

おわりに

ガイドラインが、取り組むことが望ましいとされる指針や基準の目安などを示したものであるとすれば、本研究で作成したものは、大まかな指針と具体的な方向性を示すにとどまっている。教育委員会等の行政関係者や学校の管理職や特別支援教育コーディネーターのような推進役が体制づくりを進めるためのものというよりは、全ての教職員や学校関係者が共通理解の上で協働する必要があると考え、教育現場のニーズを把握し、できるだけわかりやすく情報提供することを第一の目的としたからである。

障害者の権利に関する条約の批准によりスタートがきられたインクルーシブ教育システムは、特別支援教育に関する専門性だけでは構築することは難しい。我が国の教育制度そのものをどう方向づけていくのかという課題でもある。共生社会の形成に向けて学校教育が、社会が大きく変わらなければいけない時期にきているということを、学校関係者だけでなく、地域住民、国民全体に対しても理解啓発を図っていく必要がある。

最後に、研究協力者として国の行政の立場から指導・助言をいただきました、文部科学省初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育企画官 齋藤憲一郎氏、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課 障害児・発達障害者支援室・障害福祉専門官 田中真衣氏、また、研究協力機関として情報収集や研究協議にご協力いただきました、秋田県潟上市教育委員会、宮城県石巻市教育委員会、千葉県船橋市教育委員会、新潟県上越市教育委員会、長野県岡谷市教育委員会、兵庫県芦屋市教育委員会、三重県いなべ市教育委員会、和歌山県和歌山市教育委員会、山口県下関市教育委員会、宮崎県教育委員会の関係者の皆様に厚く感謝申し上げます。

研究代表者 教育情報部上席総括研究員 笹森 洋樹

専門研究A

インクルーシブ教育システム構築のための体制づくりに関する研究
—学校における体制づくりのガイドライン（試案）の作成—

平成 27 年度

研究成果報告書

研究代表者 笹森 洋樹

平成 28 年 3 月

著作 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

発行 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

〒 239-8585

神奈川県横須賀市野比 5 丁目 1 番 1 号

TEL : 046-839-6803

FAX : 046-839-6918

<http://www.nise.go.jp>

